

報告・評価シート

【報告日 令和4年7月12日】

【評価日 令和4年7月12日】

事業所名 障がい者ケアセンターかんの

項目	【事業所記入欄】										
1 施設概要	事業者名	のじぎく福祉会				人員配置	日中				
	指定日	R2年	9月	1日	世話人		生活支援員				
	所在地	加古川市神野町神野 156-29					20人	32人			
	定員数（共同生活援助）	20人					(常勤換算後)	(常勤換算後)			
	定員数（短期入所）	5人					7.58人	9.56人			
	共同生活住居数	2戸					夜間				
	【住居の内訳】	【定員数の内訳】					世話人（夜間）	生活支援員（夜間）			
	かんのA	10名					人	25人			
	かんのB	10名					(常勤換算後)	(常勤換算後)			
		名					人	5.73人			
2 利用者状況 (令和4年4月30日現在)	障害支援区分	人数				内訳	主な障害種別利用者人数（重複はそれぞれ記入）				
	非該当	人					身体	総数：	20人		
	区分1	人						主に日中GHで過ごす人数：	人		
	区分2	人					知的	総数：	6人		
	区分3	人						主に日中GHで過ごす人数：	人		
	区分4	人					精神	総数：	人		
	区分5	1人						主に日中GHで過ごす人数：	人		
	区分6	19人					難病等	総数：	人		
	合計	20人						主に日中GHで過ごす人数：	人		

事業所名 障がい者ケアセンターかんの

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価
3 地域に開かれた運営	利用者に対する指定計画相談支援の提供は別法人が行っているか。	(別法人等による指定計画相談支援の提供状況) 別法人等 20名中 19名	特になし
	実習生やボランティアを受入れているか。	(受入人数) 実習生 0名・ボランティア 0名 (受入事例) コロナ禍のためボランティア等の受入はしていない。	・具体的にボランティアには何を担ってもらうのか。 →パソコンや化粧の指導等、個別の利用者への支援を想定したボランティアをイメージしている。
	地域住民との交流の機会が確保されているか。	(交流機会の事例) コロナ禍のため直接的な交流は少ないが、買い物など近隣店舗への外出などの機会を設けている。	・感染状況が収まってきたら、外出以外で具体的に地域住民の受け入れや交流の機会を確保する予定はあるか。 →入居者の特性(年齢層等)が多様であることにより、集団で交流を行うのは難しいため、まずは外出機会の充実により地域に出ることを優先している。
4 常時の支援体制の確保	日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか。	(職員の配置状況等) 日中は看護師2～3名、介護士3～4名を、夜間帯は看護師2名、介護士2名の体制としている。短期入所利用者の重症度により看護師1名を増員する場合がある。	特になし
5 短期入所の併設	地域で生活する障害者を積極的に受け入れているか。	4月実績で13名(延べ66名)の方が利用され、加古川市在住の方が内7名(延べ33名)である。	・短期入所について、18歳未満でも利用可能な場合はあるか。 →現時点で18歳未満の利用は想定していない。

事業所名 障がい者ケアセンターかんの

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価
			特になし
	緊急・一時的な支援等の受入に対応しているか。	<p>(緊急受入人数) 3名 (R3.6、8、9～10月に各1名)</p> <p>(緊急受入事例) 介護者の入院による一時的な短期入所等の依頼に対応した。</p>	特になし
6 支援の実施・質の確保	<p>充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。</p> <p>支援の質の確保に努めているか。(研修等)</p>	<p>(外出や余暇活動等の事例) コロナ禍による制限はあるが、定期的な買い物など、外出の機会を増やすようにしている。</p> <p>(参加した研修名等) 事故防止委員会やレクリエーション委員会等を立ち上げ、委員会主催の内部研修会により職員教育を行っている。</p>	<p>・買い物以外の外出には、どのようなものがあるか。また、余暇活動には具体例にどのようなものがあるか。 →買い物以外の外出の実績としては、初詣や花見がある。また、今後の予定として、野球観戦やテーマパークへの外出等、遠方への外出も企画している。余暇活動としては、花火等を企画している。</p> <p>・事故防止やレクリエーションに関する研修会は、外部講師に依頼しているのか。 →研修会は、事故防止や虐待防止以外にも、疾患に対する理解や移乗の仕方等、多様である。また、講師は看護師やセラピスト等の内部担当職員が担っている。</p> <p>・虐待防止委員会の立ち上げと虐待防止に関する研</p>

事業所名 障がい者ケアセンターかんの

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価
			<p>修の実施状況、またBCPの進捗状況はどうか。 →開設時から虐待防止委員会を立ち上げており、正しい虐待防止の知識習得を目的に研修を実施している。BCPは法人全体でこれから策定する予定である。</p>
	<p>体験的利用の要望に対応しているか。</p>	<p>(体験利用人数) 7名(延べ118名) (体験利用の事例) 段階的に体験利用日数を増やすことで、事業所職員と利用者、利用者家族が納得、安心して在宅から入居へ移行することができた。</p>	<p>・体験利用人数については、実人数7名が何日か体験利用を重ねて利用したとの解釈で良いか。 →その解釈で誤りない。体験利用からそのまま本利用に移行するケースもあるが、中には徐々に利用日数を増やしながらか体験利用を何度か重ね、入居となったケースもある。体験利用や短期入所を可能な限り利用いただき、問題なければ、本利用の契約に移るという流れを原則お願いしている。</p>
<p>7 他の日中活動サービスの利用</p>	<p>GH内でどのような日中サービスを提供しているか。</p>	<p>(日中をGH内で過ごす利用者に対する支援・サービスの提供) 併設の生活介護を利用しており、利用日以外についても同等のサービスを提供している。</p>	<p>・「併設の生活介護を利用」、「利用日以外も同等のサービスを提供」とあるが、具体的な生活介護の内容はどんなものか。 →生活介護では入浴、食事、リハビリ、レクリエーションを提供している。入居者それぞれに定位置的な居場所があるので、利用日以外でもその定位置で過ごしていただくことを可能としていることから、同等のサービス提供という表現をしている。</p>

事業所名 障がい者ケアセンターかんの

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価
	他の日中活動サービスの利用を妨げていないか。	<p>(他の日中活動の利用状況)</p> <p>他の日中活動サービスを利用 20 名中 1 名 (主な他の日中活動サービス種別・利用先)</p> <p>週 1 回、馴染みの生活介護を継続利用している。</p>	<p>・本人が希望しているサービスを利用しているか等の評価をどのように行っているか</p> <p>→希望サービスに沿えるよう、体験利用や短期入所の利用により納得されてからの契約という手順としている。</p>
8 利用者の健康管理	日々の利用者の健康管理をしっかりと行っているか。	<p>(医師や看護師の訪問有無及び頻度)</p> <p>利用者毎の主治医が月 1～2 回程度、往診を行っている。(稲美中央病院、西村医院等)</p> <p>(健康チェック方法について)</p> <p>事業所看護師による健康チェックを実施しており、往診の際に主治医に相談している。</p>	特になし
9 他事業所との連携	相談支援事業者や他のサービス事業所との連携を行っているか。	<p>(具体的な連携状況の事例について)</p> <p>当法人の自立支援センターむさしの里と利用者情報を共有することで、緊急短期入所の受入等を円滑に行うことが出来ている。</p>	特になし
10 その他	<独自に定める項目を記載>	<p>① 兵庫県初の医療支援型共同生活援助であるため、医療的ケアが必要な方の入居を優先している。 (20名全員が医療的ケアが必要な障害者である。)</p> <p>② 加古川養護学校の在校生や、地域の在宅人工呼吸</p>	<p>《①について》</p> <p>・待機者はいるか。</p> <p>→日々問い合わせは多くいただいているが、明確な待機者としての整理はしていない。</p> <p>・生活介護や短期入所については、医療的ケアが必</p>

事業所名 障がい者ケアセンターかんの

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価
		<p>器装着者の災害時の避難先の一つとして協力している。プロパンガス式の非常用発電機4基で、限度はあるが電源供給も可能である。</p>	<p>要でない、発達障がい者や自閉症患者の受け入れも行っているのか。</p> <p>→医療的ケアの必要な利用者が入居しているため、そこで過ごす上で課題のある方は対応が難しい（呼吸器を触ってしまう等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアへの対応は兵庫県独自の位置付けか。 <p>→医療支援型共同生活援助事業所として指定を受けるにあたっての、兵庫県独自の位置付けである。</p> <p>《②について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源利用に関しては、原則18歳以上か。また、「医療的ケア児」の保護者またはそれに関わる医療従事者等に、広報しているか。 <p>→避難や電源利用についての年齢制限は設けていない。保護者が介助することを前提に、避難場所と電源の提供のみであれば18歳未満でも利用可能である。事業所からの広報はしておらず、加古川養護学校や加古川保健所からの依頼を受諾する形式としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川養護学校にも非常用電源があるが、河川敷沿いに立地しているため、水害の恐れがある際には避難所としての利用が難しいときがある。いざとい

事業所名 障がい者ケアセンターかんの

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【地域協議会記入欄】 要望・助言・評価
			うときに備えた体制が構築できているのは生徒にとっても非常にありがたく、助かっている。
11（2回目以降） 協議会からの 要望、助言への 対応	要望や助言に対応しているか。	<p>（要望・助言の内容及びその対応）</p> <p>在宅での生活を見据えた、「通過型」のグループホームとしての視点を持ってほしいという助言があった。医療機関より当事業所に10月に入居された方で在宅復帰の希望があったことから、在宅復帰を見据えた訓練等を行い、2月に在宅復帰を果たすことが出来た。</p>	<p>・医療機関から在宅復帰に向けた理想的な流れの支援である。</p> <p>・困難だった点や工夫した点、課題等はあるか。</p> <p>→病院からは在宅生活は難しいと言われたケースだったが、環境を整えれば在宅復帰の可能性のあるケースだと判断し、入居時点から在宅復帰に向けた取り組みを行ったケースがあった。具体的には、吸引の指導や必要な介護用品の検討等を行った。在宅復帰時期に対する本人、家族、事業者の認識を共有することが困難だったが、早期に在宅復帰に向けた指導を開始したことで在宅復帰に繋がった。現在、別ケースでも膜下出血の手術後の方のリハビリを進めているが、状態が固定した後の取り組みのため、本人の意欲低下、筋力低下、関節の拘縮もあり、なかなか進まない状況である。課題はあるが、今後も在宅復帰を促進するための取り組みを継続したい。</p>